

【テーマ2】 障がい者の自立と社会参加を支援します

めざす方向

「第4次大阪府障がい者計画（後期計画）」の基本理念である「人が人間（ひと）として支えあいともに生きる自立支援社会づくり」の実現

最重点施策：1「地域移行の推進」、2「就労支援の強化」、3「施策の谷間にあった分野への支援」

（中長期の目標・指標）＊「第4次大阪府障がい者計画（後期計画）〔＊10〕」、「第5期大阪府障がい福祉計画〔＊11〕」及び「第1期大阪府障がい児福祉計画〔＊12〕」に掲げた数値目標（平成30年度）

- ・入所施設からの地域移行〔＊13〕者：平成28年度末時点の入所者数の10.9%以上
- ・福祉施設からの一般就労〔＊14〕者：1,700人以上
- ・医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する大阪府の協議の場を設置

障がい福祉の総合的な推進、障がいを理由とする差別解消に向けた取組み

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H31.3月末時点）>
<p>■「第4次大阪府障がい者計画（後期計画）」の推進と次期計画に向けた検討</p> <p>（スケジュール）</p> <p>30年5月：第4次大阪府障がい者計画（後期計画）の策定を5月定例府議会へ報告</p> <p>9～10月：大阪府障がい者施策推進協議会において、第4次大阪府障がい者計画の取組実績等を報告・協議</p> <p>31年1～2月：大阪府障がい者施策推進協議会において、第5次大阪府障がい者計画（仮称）の策定に向けた新たな検討部会の設置（平成31年4月～）を協議</p> <p>■障がい者差別解消条例〔＊15〕等に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携による効果的な啓発活動の実施 ・合議体の助言・検証を踏まえた広域支援相談員の対応力と調整力の向上 	<p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に掲げる目標達成に向けた取組みの着実な推進 ・「第4次大阪府障がい者計画」、「第4期大阪府障がい福祉計画」の取組実績を整理し、推進協議会において報告・協議 ・第5次大阪府障がい者計画（仮称）策定に向けた検討部会の設置へ向けた関係団体等への説明・協議を行い、推進協議会に協議 <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民等に対する障がい理解の浸透 	<p>○障がい者施策推進協議会を開催（第45回：10月31日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期大阪府障がい福祉計画の平成29年度実績を把握・整理するとともに、計画期間（H27～H29）における達成状況を分析し、推進協議会にて、報告・協議を行った。（第46回：平成31年3月19日）。 ・第4次大阪府障がい者計画の平成29年度実績を把握・整理し、推進協議会にて、報告・協議を行った。 <p>○第5次大阪府障がい者計画策定にかかる検討部会について、回数や設置方法、委員選出団体等に係る事務局案を整理し、第46回障がい者施策推進協議会（平成31年3月19日）において部会設置の承認を得た。</p> <p>○民間事業者や関係機関等と連携して障がい理解に向けた啓発活動を実施した。また、企業等の自主的な取</p>

- ・事例の蓄積と課題や対応等の整理を行い、分析と検証等の成果を踏まえ、検証報告書を作成
- ・ワーキング及びワーキング・セッションを通じて、相談体制など条例の運用状況の成果や課題等の論点を整理
- ・障がい者差別解消に向けた庁内における取組みの一層の促進

(スケジュール)

- 30年5月～31年2月：
障がい者差別解消協議会を開催（3回/年予定）
- 30年5月～31年1月：
条例運用状況に関するワーキング（3回/年予定）
- 30年7月～31年1月：
相談体制等ワーキング・セッション（4回/年予定）
啓発ワーキング・セッション（3回/年予定）
- 通年：職員研修の実施

- ・相談・紛争の解決に向けた対応を着実に推進
- ・研修等の実施による職員の認識の深化

- 組みの支援として、府が作成した研修プログラム（DVD及び研修テキスト）を周知した。
- 広域支援相談員の相談受案件数
160件、のべ1,119回の対応を実施した。
（2月末時点）
- 障がい者差別解消協議会（2回）及び合議体（7回）開催した。
- ・広域支援相談員が受け付けた相談事例について、合議体が助言と検証を行うことで、事例の蓄積と課題や対応等の整理を行うとともに、広域支援相談員の対応力及び調整力の向上を図った。
- 市町村に対して、出張情報交換会や、ワーキングを実施した。
- 質的調査手法による事例分析を実施し、検証報告書を取りまとめた。
- 条例運用状況に関するワーキング（3回）、相談体制等ワーキング・セッション（4回）及び啓発ワーキング・セッション（3回）を開催した。
- ・有識者等の幅広い意見を聴取しながら、条例の運用状況の成果や課題等の論点を整理し、障がい者差別解消協議会に報告した。
- 障がいを理由とする差別の解消に向けた取組みについて庁内に周知した。
- 職員研修を開催（計20回）。
- ・DVDを活用し、具体的事例を多く盛り込んだ研修内容にすることで、障がい者差別解消に関する理解の促進を図った。

手話言語条例・障がい者の意思疎通支援、障がい者の就労支援

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>

- 手話言語条例に基づく施策展開(言語としての手話の認識の普及・習得の機会の確保)
- 意思疎通支援の着実な実施等

(スケジュール)

- 30年6月：意思疎通支援部会の設置

<何をどのような状態にするか（目標）>

◇成果指標（アウトカム）

- ▷（定性的な目標）
- ・社会人向け手話講座の開催（50回開催予定）等により、言語としての手話の習得の機会を確保し、障がい者のコミュニケーションを支援

<進捗状況（H31.3月末時点）>

- ▶ ○手話言語条例に基づく施策を展開した。
- ・社会人向け手話講座の開催（57回）
- ・乳幼児と保護者を対象にしたつどいの場である「こめっこ」の開催（22回）

30年7月：手話言語条例評価部会の運営
 通年：各施策の展開 など

■福祉施設からの一般就労を促進するための専門的な助言を行う「アドバイザー制度」を創設

・就労移行支援事業所や就労継続支援事業所を対象に就労支援力を高めるための研修を実施するとともに、希望する事業所にアドバイザーを派遣

(スケジュール)

30年6月～：アドバイザー制度による事業所支援の開始
 30年6月：福祉施設からの一般就労を促進するため、
 31年1月 資質向上のための研修を実施
 30年12月：福祉施設からの一般就労を促進する
 31年3月 ため、支援員の支援力向上のための研修を実施

◇成果指標 (アウトカム)

(数値目標)

・福祉施設からの一般就労者数：1,550人

・聴覚に障がいのある子どもの保護者の手話サポートの場である「BABY こめっこ」の開催 (47回)
 ・難聴学級担当教職員向けの手話講座の開催 (12月)
 ・条例に基づく取組の評価・助言の場として、有識者・当事者団体等で構成する「手話言語条例評価部会」において施策の評価・検証を実施 (12月)。
 ・公民連携による「手話言語条例シンポジウム」の実施 (2月)。
 ○以下のとおり、意思疎通支援を着実に実施した。
 ・特に専門性の高い意思疎通支援者 (手話・要約筆記・盲ろう者通訳介助・点訳朗読) の養成・派遣を実施 (4月～3月)。
 ・意思疎通支援部会において、特に専門性の高い意思疎通支援者の養成・派遣等のあり方を審議 (7月、2月) (手話通訳ワーキンググループ (8月、11月)、要約筆記・新たな意思疎通支援ワーキンググループ (12月)、盲ろう者通訳・介助ワーキンググループ (2月))。

○福祉施設からの一般就労者数：1,492人 (平成29年度、目標1,500人)
 ○30年7月から、アドバイザー制度による事業所支援を開始。19事業所に対して実施し、内1事業所から3名の一般就労者を輩出した。
 ○福祉施設からの一般就労を促進するための研修を実施した。(8月、10月、3月)
 ○福祉施設からの一般就労を促進するため、支援員の支援力向上のための研修を実施した。(10月)

■障害者就業・生活支援センター〔*16〕を核とした地域ネットワークによる福祉施設からの一般就労や職場定着支援

- ・府内障害者就業・生活支援センター連絡会を開催し、センター相互の情報共有や支援員のスキルアップの実施

(スケジュール)

30年 5,8,10月：府内障害者・生活支援センター連絡会
31年 2月 会の開催

■大阪府ITステーションを「障がい者の雇用・就労支援拠点」とした取組み

- ・大阪府ITステーションにおいて、就労に向けたIT講習・訓練の実施、就労相談や企業開拓等を実施

■ハートフルオフィス推進事業〔*17〕による障がい者の非常勤雇用促進と一般就労への移行支援

- ・ハートフルオフィスにおいて、企業等への就職に向けたコミュニケーション力を高めるための訓練（SSTプログラム〔*18〕）等を実施

(スケジュール)

30年9月：ハートフルオフィス推進事業における障がいのある非常勤職員の新規雇用

■障がい者アートにおける「中間支援機能」として府内福祉関連事業所等との連携や作品販売を実施

- ・アートフェアへの出展等によるアート作品の販売支援等
- ・事業所との連携による企画展の実施等

(スケジュール)

30年 4月：Capacious展@LADER
5月：現代アートを扱うギャラリーの福祉施設ツアー
7月：アートフェアへの出展

◇成果指標（アウトカム）

（数値目標）

- ・障害者就業・生活支援センターの支援による1年後の職場定着率：80%

◇成果指標（アウトカム）

（数値目標）

- ・ITステーションからの就職者数：70人/年

◇成果指標（アウトカム）

（数値目標）

- ・ハートフルオフィス推進事業による一般就労者数：10人

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

- ・アートフェアへの出展や事業者との連携による企画展実施により、障がい者アートに係る創作活動がより幅広い社会参加等の可能性につながる仕組みを構築

- 障害者就業・生活支援センターの支援による1年後の職場定着率：83.6%（平成29年度）
- 30年度5、8、10、2月に連絡会を開催した。相談事例や取り組みの紹介、他機関からの情報提供等を通じて、支援員のスキルアップを実施した。

- ITステーションからの就職者数：70人（3月末時点）

- ハートフルオフィス推進事業による一般就労者数：10人（雇用期間満了者8名+早期就職者2名）
- 30年9月に13人を非常勤作業員として新規雇用了。

- ART OSAKA2018に出展し、新たなコレクターやギャラリストとのネットワークへのつながりができるなど、活動の幅が広がる実績ができた。
- 展覧会の開催、ギャラリストツアー、弁護士会との共同企画展等により、Capaciousが支援する作家や作品について、より深く知ってもらえる機会を得られた。
- 年間の作品販売額：約280万円

9月：Capacious 展（個展）の開催
 11月：作品披露・発表
 1月：Capacious 展（二人展）
 企画展（about me）開催
 ※作品販売支援、アーティストの営業活動、アート活動に取り
 むむ福祉施設との連携・相談対応等は年間を通じて実施

■東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者文化芸術（アート含む）・スポーツ振興策の検討・展開

・障がい者の文化・芸術活動について、ビッグ・アイと連携
 ・関係部局と連携した障がい者スポーツの振興

（スケジュール）

30年6月：「大阪府障がい者スポーツ推進会議」の開催
 8月～12月：大阪府障がい者 舞台芸術オープン
 カレッジのワークショップ開催

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）
 ・東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運醸成とこれを契機とした障がい者文化芸術（アート含む）・スポーツ振興策の展開

○アート部会において、Capacious 事業の実績について、極めて高い評価を得た。
 ○企画展「about me」の企画・実施運営（調査・作品
 選び・キュレーション等含む。）段階から福祉事業所ス
 タッフと共に作りあげたことを通じ、事業所における展覧
 会開催のノウハウやネットワークの獲得、スキルアップにつ
 ながった。

事業実績

30年

4月：Capacious 展@LADER
 5月：現代アートを扱うギャラリーの福祉施設ツアー等
 7月：アートフェアへの出展
 9月：Capacious 展（個展）の開催
 11月：Capacious 展（二人展）
 2月：企画展（about me）開催
 3月：Capacious 展@大阪弁護士会館
 ※作品販売支援、アーティストの営業活動、アート
 活動に取り組み福祉施設との連携・相談対応等
 は年間を通じて実施

○30年7月・31年2月に関係部局及び支援学校
 長等による「大阪府障がい者スポーツ推進会議」を開
 催。府内における障がい者スポーツの中核拠点であるフ
 ァインプラザ等を活用した障がい者スポーツ活動や府立
 支援学校の部活動等について、情報共有し、連携方
 策を検討した。

○30年11月開催の「共に生きる障がい者展」におい
 て、「支援学校等ダンスパフォーマンス大会・大阪」を開
 催した。（7支援学校、2団体が参加）

○障がい者の文化芸術活動
 国の障がい者文化芸術の拠点であるビッグ・アイに委託
 して、大阪府障がい者 舞台芸術オープンカレッジを実
 施（ワークショップ計16回。11月25日ビッグ・アイにて
 舞台発表実施）

障がい者施策の谷間にあった分野への支援、地域移行・地域生

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（H31.3月末時点）＞
<p>■ 視覚、聴覚障がい者や盲ろう者【*19】等の社会参加促進や、情報・コミュニケーション支援のための拠点整備を推進</p> <p>（スケジュール）</p> <p>30年5月：福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点（仮称）【*20】建設予定地の既存建物撤去工事着工</p> <p>31年1月：福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点（仮称）の建築工事着工</p> <p>31年2月：関係条例案の府議会への提出。</p>	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <p>・引き続き、関係団体のほか、近隣住民等との調整を実施し、福祉関連情報・コミュニケーション支援拠点（仮称）の整備の推進</p>	<p>○ 支援拠点建設予定地の既存建物等撤去工事着工に当たり、住民説明会を開催した(5月)。</p> <p>○ 関係団体のご意見も取り入れ、実施設計を策定</p> <p>○ 「府立成人病センター跡地等のまちづくり方針」に基づく取組みの中、福祉3センターのアクセス等に係る課題への対応について検討。府としての方針を固めるとともに、関連部局と連携し、大阪市等とも調整を進めた。</p> <p>○ 建設予定地最寄駅の森ノ宮駅舎を管理する、大阪市高速電気軌道株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社に対し、視覚障がい者などの安全面やバリアフリー面等に関する格別の配慮について、協力を依頼した。</p> <p>○11月、既存建物等撤去工事完工</p> <p>○31年1月、住民説明会を開催。支援拠点の建築工事着工。</p>
<p>■ 高次脳機能障がい【*21】に係る地域の支援力向上に向けた取組みや強度行動障がい児者に対する支援力の強化</p> <p>・大阪府内の高次脳機能障がい者支援に関する支援実態を把握するための事業所アンケート調査の実施</p> <p>・モデル市町村における強度行動障がい【*22】支援の協議の場の設置</p> <p>・強度行動障がい支援者養成研修の実施</p> <p>・地域連携による強度行動障がい支援体制の検討・整備</p> <p>（スケジュール）</p> <p>30年7月：高次脳相談支援体制連携調整部会の開催</p> <p>9～12月：強度行動障がい支援者養成研修</p>	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <p>・アンケート調査を踏まえたうえで、高次脳機能障がい者支援に関する事例集の作成にむけた検討の実施（2020年度末完成予定）</p> <p>（数値目標）</p> <p>・強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修、実践研修）の実施：養成者数1,290人</p>	<p>○30年7月に日中活動系の事業所を対象にアンケートを実施した。（回答数789事業所）</p> <p>○強度行動障がい支援者養成研修の養成者数1,337人（基礎研修803名、実践研修534名）。</p>

■新・発達障がい児者支援プランに基づく支援体制の整備

- ・従前の発達障がい児者支援プラン（26年3月）の評価を実施
- ・市町村の実情に応じた発達障がい児者支援体制の整備を支援するため、7カ所の地域自立支援協議会に対し、発達障がい児者地域支援マネージャーを派遣

■医療依存度の高い重症心身障がい児者等の地域生活支援に向けた関係機関の連携基盤整備等

- ・医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援を行う各関連分野の支援機関との協議の場の円滑な運営と充実
- ・重度障がい者と介護する者へのさらなる応援により在宅生活の一層の推進を図るため給付金を給付
- ・府立障がい児入所施設建替えに向けた基本計画の策定

■施設入所者の地域移行推進に向けた市町村支援

(スケジュール)

30年5月：地域移行状況等調査（29年度分）の実施

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

- ・市町村における発達障がい児者支援体制の充実
- ・発達障がいの診断に係る医療提供体制の整備
- ・2次医療圏域で、医療機関の研修や診療支援の機能を備える医療機関を確保：2カ所

◇成果指標（アウトカム）

（数値目標）

- ・医療機関での短期入所〔*23〕の整備：府内全圏域（8圏域）
- ・府立施設として持つべき機能（民間での受入れが困難なケースを中心に受入れ、民間障がい児施設に対する支援等）を確保し、障がい児の福祉を向上させる府立障がい児入所施設建替え基本計画の策定【入所定員65人（一時保護5人を含む）】

◇成果指標（アウトカム）

（数値目標）

- ・入所施設からの地域移行（2020年度）：28年度末時点の入所者数の10.9%以上

- 障がい者自立支援協議会発達障がい児者支援体制整備検討部会において平成30年12月に従前の発達障がい児者支援プラン（26年3月）の評価を行った。
- 発達障がい児者地域支援マネージャーについては、市町村のニーズが高いため、当初の予定を上回る10カ所の地域自立支援協議会に派遣を行った。
- 発達障がいの診断に係る医療提供体制の整備については、二次医療圏で2カ所（北河内、泉州）の拠点医療機関を確保した。

- 大阪府医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援会議を開催。（11月、2月）関係機関と情報共有を行い、連携を図った。
- 府内6圏域12病院で医療型短期入所を実施した（政令市への間接補助を含む）。
事業実績 ※（）内はうち政令市
延べ3,930日（2,313日）653人（353人）
- 重度障がい者と介護する者へのさらなる応援により在宅生活の一層の推進を図るため政令市を含む対象者に給付金を給付した。
- 府立障がい児入所施設建替えについては定員65人（一時保護5人を含む）、延床面積2,800㎡として基本計画を策定した。

- 障がい者の地域移行の推進・地域生活の支援に向け、制度運営上の課題等に関する国への提言を行った（9月）。

30年11月：地域移行状況等調査（30年上半期分）の実施

■精神科病院からの退院促進に向けたネットワーク構築支援

（スケジュール）

通年：長期入院精神障がい者退院促進事業の実施
30年8月：精神科在院患者調査(6月30日時点)の実施

■地域生活支援拠点等の整備に向けた市町村支援

・入所者数の減少（2020年度）：28年度末時点の入所者数の2.4%以上

◇成果指標（アウトカム）

（数値目標）

- ・すべての市町村に保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置（2020年度）
- ・すべての保健所圏域ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置（2020年度）
- ・入院中の精神障がい者の地域移行
1年以上長期入院患者数（2020年度）：28年度から1,000人減（9,823人→8,823人）

◇成果指標（アウトカム）

（数値目標）

- ・市町村単位もしくは圏域単位ごとに少なくとも一つの地域生活支援拠点等を整備（2020年度）

○府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会基盤整備促進ワーキンググループを設置し、現状・課題の把握と論点の整理を行った。

○入所施設からの地域移行

- ・地域生活移行者数（H30.9月末現在）：196人（28年度末比：4.0%）
- ・入所者数の削減（H30.9月末現在）：28人（28年度末比：0.6%）

○市町村単位の協議の場の設置・運営支援として、府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進ワーキンググループでの議論のもと、手引きを作成（6月）。

- ・市町村単位の協議の場：21（31年1月1日時点）
- ・保健所圏域ごとの協議の場：12（全18圏域）

○入院中の精神障がい者の地域移行

- ・地域移行の可能性のある入院患者を把握し、市町村へつなぐ役割を担う地域精神医療体制整備広域コーディネーターを配置し、長期入院精神障がい者退院促進事業を実施（通年）
- ・1年以上長期入院患者数（H30.6月末時点）：9,198人（28年度から625人減）

○厚生労働省・兵庫県・京都府と共催で、都道府県ブロック会議を開催し、先行事例の情報提供、市町村間の意見交換を行った（31年2月）。

○府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会基盤整備促進ワーキンググループを設置し、市町村における整備促進に向けた方策を議論した。

○地域生活支援拠点等の整備

- ・整備済み：7市町